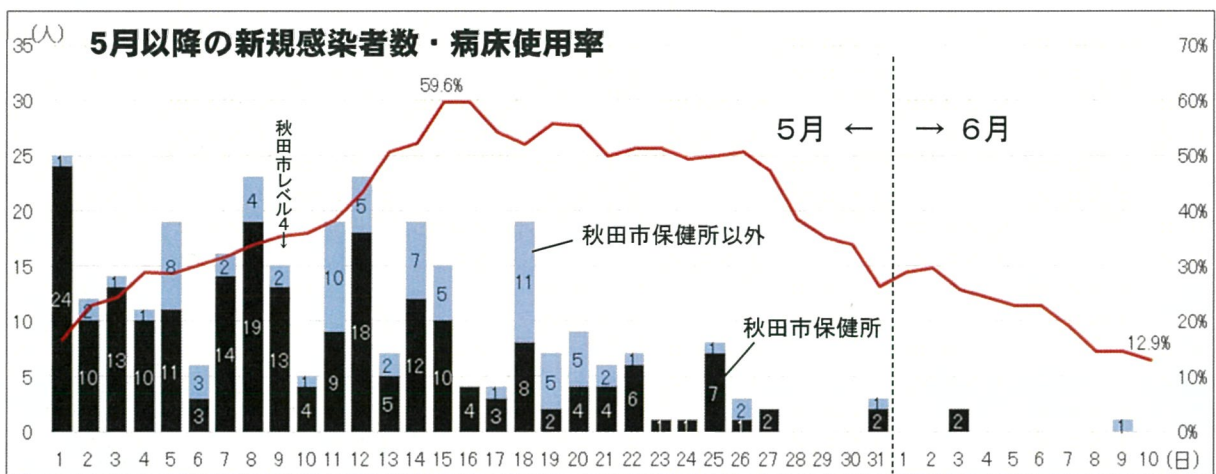


感染警戒レベル（秋田市）の引き下げについて

令和3年6月11日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 感染警戒レベル（秋田市）の引き下げ

- 秋田市の新規感染者数は、5月中旬以降一桁台で推移。6月からは、感染者が確認されない日が連続。
- 県内の確保病床に対する使用率も、10日時点で12.9%まで低下し、秋田市内の関係医療機関に要請していたフェーズ5相当の病床確保の要請は10日をもって終了。
- 病床・宿泊療養施設確保計画の見直しにより、宿泊療養施設の追加など医療提供体制を強化。
- こうした状況を踏まえ、11日から秋田市の感染警戒レベルを「4」から「3」に引き下げる。



※新規感染者数は公表日ベース、病床使用率は県内の現在確保病床ベース

2 リバウンド防止に向けた協力要請（県内）

感染警戒レベル（秋田市）の引き下げに伴い、秋田市を対象として行っていた要請は終了するが、全県について感染警戒レベル「3」を維持し、引き続き次の協力を要請。

(1) 基本的な感染防止対策について

- 感染力の強い変異株など感染リスクが常に身の回りにあるとの意識をもち、マスク（不織布製が望ましい）の正しい着用や手洗い、消毒、換気等の対策を引き続き徹底。
- 「感染リスクが高まる『5つの場面』」や混雑する時間帯・場所など密を避けること。
- 風邪症状等がみられる時は出勤・登校・外出しないほか、事業所等は症状のある従業員が出勤しないよう「休みを取る・取らせる」職場環境づくりを行うこと。

(2) 県外との往来について

- 引き続き、緊急事態措置区域の10都道府県との往来については、真にやむを得ない場合を除き避けるほか、その他の地域についても仕事や試験、冠婚葬祭等を除き避けること。

(3) 会食について

- 会食は、感染対策が講じられた飲食店で、なるべく普段一緒にいる人と、少人数・短時間で、マスク会食を徹底。